

2019年4月改訂  
2017年11月作成

動物用医薬品

承認指令書番号 16消安第6367号

貯法 室温保存、密閉容器

指定医薬品 使用基準



#### 【本質の説明又は製造方法】

本剤は、米国シェリング・プラウ社が武田薬品と共同開発した合成抗菌剤フロルフェニコールの2.5%製剤で、広範囲の魚病細菌に対して強い抗菌活性を有する。  
特にすずき目魚類の類結節症および連鎖球菌症（腸球菌症）並びにうなぎ目魚類のバラコロ病の起因菌に強い抗菌力を有し、臨床的に優れた投薬効果を示す。

#### 【成分及び分量】

品名	アクアフェン
有効成分	フロルフェニコール
含量	本品1g中にフロルフェニコール25mgを含有する。

#### 【特長】

1. 類結節症の起因菌であるパスツレラ・ピシシダ、連鎖球菌症（腸球菌症）の起因菌ストレプトコッカス（エンテロコッカス・セリオリシダ）、バラコロ病の起因菌エドワジエラ・タルダをはじめ、広範囲の魚病細菌に対して強い抗菌活性を有する。
2. 野外から分離された合成ペニシリン系薬剤およびピリドンカルボン酸系薬剤耐性パスツレラ・ピシシダ、マクロライド系薬剤およびテトラサイクリン系薬剤耐性ストレプトコッカスならびにオキシテトラサイクリン、オキシリン酸などのピリドンカルボン酸系薬剤、サルファ剤およびクロラムフェニコール系薬剤耐性エドワジエラ・タルダにも強い抗菌力を有する。
3. 経口投与後、速やかに吸収され、血液をはじめ組織各部に高濃度で広く分布する。
4. 数多くの実験感染、臨床試験および使用経験を通じて、類結節症およびバラコロ病に対して非常に優れた投薬効果を有することが確認されている。
5. 連鎖球菌症に対しても優れた投薬効果を示し、その被害が問題になっている類結節症との混合感染時に極めて有効な薬剤である。
6. 休薬後の組織からの消失が速やかである。
7. 水中での分解が速やかで、環境汚染あるいは養殖池中での蓄積の可能性が少ない薬剤である。
8. 粉立ちが少なく扱いやすい製剤である。

#### 【効能又は効果】

下記疾病魚類の死亡率の低下  
すずき目魚類：類結節症、連鎖球菌症  
うなぎ目魚類：バラコロ病

#### 【用法及び用量】

魚体重1kg当たり1日量フロルフェニコールとして下記量を、5日間投与する。  
すずき目魚類、うなぎ目魚類：10mg（本剤として0.4g）

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

### 1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、すずき目魚類の類結節症、連鎖球菌症及びうなぎ目魚類のパラコロ病を治療するために使用し、すずき目魚類若しくはうなぎ目魚類以外の魚又は動物には使用しないこと。
- ・本剤は、必要量以上使用してもその治療効果は変わらないことから、本使用説明書の用法及び用量に従って正しく使用すること。
- ・本使用説明書の用法及び用量に定められている期間使用した後は、治療の効果の有無にかかわらず、本剤の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。
- ・本剤は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止めることとし、病気が治まった後は使用しないこと。
- ・本剤は指導機関（家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等）に相談の上使用すること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、すずき目魚類、うなぎ目魚類について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

すずき目魚類：食用に供するために水揚げする前5日間

うなぎ目魚類：食用に供するために水揚げする前7日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- ・開封後は速やかに使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。
- ・本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- ・よく振り混ぜてから使用すること。
- ・使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

### 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

## 【包装】

5kg (500g×10 分包)

## 【製品情報お問い合わせ先】

**MSDアニマルヘルス株式会社**

〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

TEL 03-6272-1099 FAX 03-6238-9080

製造販売元

**MSDアニマルヘルス株式会社**

東京都千代田区九段北一丁目13番12号



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所

(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)

にも報告をお願いします。